

日本透析医会との出会い

翁 久次郎

不思議なご縁とはこのことかと思う。私が在学した旧制富山高等学校の大先輩田村弁護士が同窓会の席上一度食事をしながら紹介したい人があるといわれ、お誘いのままに平沢先生と三人でホテルオークラで昼食を御一緒したのは四年前のことである。しかしその時のことは今でも鮮やかに記憶に残っている。それは透析医療の問題について、たまたま私が社会保険庁長官時代（昭和50年）透析は保険点数が高く経費上有利であったため急速に透析ベッドが増え健康保険財政上の大きな課題となっていたばかりでなく、透析によって昔は絶望とされた患者の命を救う仁術が透析をしなくともよい人までも安易に透析患者にするといった問題も派生したことが記憶にあったためそうした思い出や腎臓移植の成功例など盡きない話題があったからである。しかしその際平沢先生が、こういう批判があればこそ、また一部のよからぬ医師がいればこそ我々は透析医界の向上のために、全力を盡したいので田村さんにお願いしてその法人化の努力をしているのです。と真情を吐露して訴えられた姿が極めて印象的であった。そこで私は厚生省のO Bとして微力ながらお役に立ちたいと思い当時の医務局長に会って法人化のお願いをし、その理解も得てことは順調に進むかに見えたのである。その間、新潟におられた平沢先生に代って実質上の推進役をしておられた鈴木先生、それから名古屋の太田先生などが厚生省の事務当局の指示に従い誠心誠意事に当られた。しかし厚生省保険局の関係者の中には法人化がかつ

ての好ましからぬ傾向を助長するのではないかという疑念を持つ人もおりそれもやむを得ぬ経緯のあったことについて私自身もそれ程とはい及ばなかった。このため通常考えられる法人設立認可までの期間を大巾に越えても事態は一向に進展がなかった。その間様々な迂余曲折はあったが学界の泰斗であられる稻生先生が参画されて平沢、太田、鈴木の諸先生と共に当局の理解を求められ他方日本医師会に対する理解を得る努力を重ねられた結果、関係者の長年にわたる法人化が実現するに至ったのである。

顧みると私は諸先生と厚生省との間の橋渡しの役を仰せつかりながら充分にその任を果し得ず、先生方から見て隔靴搔痒の謗を免れないことと思っている。そして何よりも法人設立を実現し得た最大のものは上記の先生方の誠意と斯界向上を願う熱意であったことと信じている。それぞれ御自分の仕事が極めて多忙である中を割いて陳情に資料の作成にそして会員獲得のための全国行脚にとそれこそ寝食を忘れての年月であったことと思う。それだけに法人化の実現を心からよろこばれるお気持は痛い程よく分るのである。

かつて私がお仕えした故保利官房長官は「百術は一誠に如かず」という言葉を座右の銘とされ、かつこれを実行しておられた。政治家として寝技師といわれた保利さんが事の成否は誠にあることを信じて立派な業績を残されたように日本透析医会の発足は稻生、田村、平沢、太田、鈴木の諸先生をはじめとする関係者の皆さん

一誠によるものであり、またその精神こそがこれから斯界の向上発展につながるものであることと思うのである。